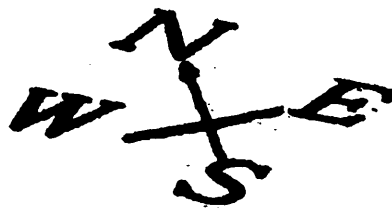


エコネット

藤沢環境運動市民連絡会議
(略称 藤沢エコネット)

2009年 5月 1日

第180号



主 事 ・ 横浜藤沢道路は必要でしょうか？

な 事 ・ 武田新研究所問題・公害等調停申請書提出

記 事 ・ オバマ政権の環境エネルギー政策

事 ・ 茅ヶ崎「市民立太陽光発電所設置」

事務局〒 252-0816 藤沢市遠藤 8 4 9 - 9 青柳

☎ / F A X 0466-87-4922 (夜間のみ)

<http://comcom.jca.apc.org/econet/>

カラフルで質素な中欧ヨーロッパ

成田からオーストリア航空機に乗ると同時に、男女とも真っ赤な乗務員服と原色のシートが目飛び込んできた。カラフルでかわいい印象。自然とウキウキとしてくる。こうして中欧 4 カ国（オーストリア、チェコ、スロバキア、ハンガリー）のツアーは始まった。全体としては、生活は質素な国々という印象だった。首都を一步離れると牧草地帯が広がる。豊富なチーズ、ハム、様々なパンと食事は豊かだ。ウィーン郊外の牧草地帯には、100 個以上の風力発電の大きな羽がゆっくり回っていた。高速道路はただ柵で囲ってあるだけで、質素だけれど、自然エネルギーには投資しているのだ。日曜日は商店と美術館など主な公共施設は休みで、コンビニは一軒も見なかった。しかしちょうど復活祭と重なって、日曜日はにぎやかに広場にテントを張り、催し物や出店でにぎわっていた。

世界遺産になっている中世の姿を残すチェコのプラハ城やハンガリーのブタペストを見学したのだが、新旧両市街地とも街づくり、特に色使いには気を配っているようで、茶色系統やオレンジ系統など同色系でまとめられ、それにクラシック音楽が重なってとても美しい。4 カ国とも EU に加盟しているので、国境はあるが、チェックなしでバスは通過する。通貨もオーストリアとハンガリーはユーロでとても便利だ。

1968 年の「プラハの春」は民主化を求める運動で大きく揺れたが、旧ソ連に弾圧され、その後 1989 年ドイツ・ベルリンの壁が崩壊すると、チェコでも無血のビロード革命が起こり、劇作家ハヴェルが大統領に就任、自由と権利を手にした。現在の「プラハの春」は 5 月の「プラハの春音楽祭」で毎年にならう。小澤征爾が芸術監督のウィーン国立オペラ座では大舞踏会が毎年催され見事だという。

2009 年春のプラハはアメリカの新オバマ大統領が訪れ（前日私たちが見学していたプラハ城）「核兵器廃絶」を訴える歴史的な春となったのは喜ばしいことだ。オバマ大統領は帰国後の 4 月 22 日にはアイオワ州の風力発電所を視察し、再生可能エネルギー分野で米国が世界をリードしなければならないと表明し、2030 年までに発電の 2 割を風力でまかなうとの目標を掲げたという。彼のいう「繁栄か衰退かの選択」であるという。

中欧は何回も他民族に支配されてきた地域であり、カラフルで明るい、質実剛健という言葉が似合う国々であった。

(青柳節子)

横浜藤沢線は必要でしょうか？

藤沢都市計画道路 3・3・2 横浜藤沢線（新屋敷地区）の計画説明会が 4 月 25 日午後、浪合市民の家で開かれました。

結論を先にいえば、地元住民の協力が得られない限り、計画は進めることはできないということでした。この道路が自分たちにとって必要なのかどうか、必要がなかったら「いらない」という意思表示をハッキリすることが一番重要であると感じました。参加者は 60 人余で、発言者の大半は「道路はいらない」という意見でした。

この日、提案された計画は川名から新屋敷まで（御代川跡地）をトンネル（1.8km）で通す内容でした。さらに国道 467 号から 134 号線につながり計画（1.2km）があり、1957（昭和 32）年に都市計画決定された道路です。その後、何回か見直されたようですが、県と市は地元民の反対にもかかわらず、必要だという姿勢をこの日も崩しませんでした。

参加者から出された意見は、この計画道路が必要なのかどうかでした。発言の多くは、これ以上の道路は必要ないという意見でした。高齢化社会になり、人口も減少していくなかで、車は減るのだから道路は必要ない、地球環境にも逆行するという意見が圧倒的でした。県の担当者は渋滞解消のため、災害時のためを強調しましたが、それらは道路の作るための理屈ということだけで極めて説得力にかけられるものでした。

もうひとつ、参加者からでたのが、極めて狭い範囲にしか説明会の案内を出さなかったことへの批判でした。県と市は、まず関係するところに案内したと説明しましたが、海岸まで 3 キロの計画があるのに、全体ではなく、限られた人にしか知らせない説明会でした。当局の意図に関わらず、多くの住民に内容を極力知らせず、分断するためとしか受け取れませんでした。

わたしはこれを批判すると同時に、道路が必要なのかどうかをまず議論すべきだと強調しました。地球環境に逆行するようなことをするのではなく、むしろ環境県・神奈川、環境市・藤沢をアピールするなどして、公共交通網を整備すべきと提案し、発想を転換して道路をつくらなくてもいい方法を考えるべきだ、道路は最大の無駄遣いであると指摘しました。

提案されたトンネル方式を考えるのに 10 年かかったそうです。この 10 年を道路は作らなくてもいい方向に費やしたとしたら、そのほうがはるかに有効な年月ではなかったかと思います。

吉鶴 学

「ちがさき自然エネルギーネットワーク（REN）」は未来へ生きる人たちのために、発電時に二酸化炭素を排出しないクリーンで持続可能なエネルギーである太陽光発電システムの設置をめざしています。

H20年度東京電力の「グリーン電力基金」の助成を受けて茅ヶ崎市民活動サポートセンターの屋根に7.77kwの市民立太陽光発電所を設置します。個人・企業・団体から一口1000円の寄付を募集し自然エネルギーの普及啓発活動に取り組んでいます。

点灯式・シンポジウム開催

基調講演 13:30～ 「いかそう 太陽エネルギー」 ～めざせ茅産茅消～

流丸矢印

2009年4月19日



ちがさき REN



グリーン・ニューディールとオバマ政権の環境・エネルギー政策

4月11日(土) 10:00~12:00 藤沢市民活動推進センター会議室で、藤ヶ谷在住の川崎健氏(東北大学名誉教授)を講師に、藤沢エコネット地球温暖化防止研究プロジェクト学習講演会が行われた。

市内で様々な活動をしなが、環境のために何かしなければと考えている多くの方々の参加があり多士済々でした。

1. オバマ政権の政策の基礎(未だ固まっていないが以下の2つ)

(1) Green New Deal(GND グリーン・ニューディール)

英国のメディア・City=英国財界・石油産業・労働運動・環境運動からの9人の専門家が構成された GND グループによって作られた政策で、国際的な基盤を持ち、その柱は

- ①経済を大規模に環境的に転換 三重の危機(金融危機・気候変動・エネルギー供給)。
- ②green energy にシフト転換し、無数の新しい雇用を生み出す。
- ③国家の公共的財政出動が経済・環境・社会的利益を稔らせ、税制を改革する(環境汚染や無謀な投機に多く課税し、環境にプラスになるモノやサービスに少なく課税する)。
- tax haven を閉め出し、企業の税の報告を正確にする。

④銀行システムを改革し、経済の環境的転換を支援(低い金利で貸し出し)する。

⑤年金と貯蓄の安全性を高める。⑥~⑧中略 低炭素社会への新しい経済システム構築。

(2) Green Recovery(緑の回復)エネルギー効率と再生可能エネルギー戦略により、大きな雇用(200万人)を創出し、低炭素経済を構築の出発点となる政策(柱は以下の6つ)。

- ①エネルギー効率を高めるための旧型の建物の改装・建て替え=断熱性。
- ②大量輸送(人と貨物)の整備。
- ③賢い送電システム(スマートグリッド)の構築
- ④風力発電 ⑤太陽光発電 ⑥次世代のバイオ燃料

2. オバマの「新しい経済システム」(2/24 オバマ大統領施政方針演説 <http://www.yomiuri.co.jp>)

経済の再建(3つの分野=エネルギー・医療・教育への投資=経済の将来に不可欠)

今、経済は弱体化し、自信も揺らいでいるかも知れない。我々は困難で不確実な時代を生きているが、経済を再建し、回復する。この国が一致団結し、直面する課題に大胆に立ち向かい、未来に対する責任を担う。

・これまでは長期的な繁栄よりも短期的な利益が称賛され、黒字は、我々の将来に対する投資する機会ではなく、富を富める者に配分する口実となった。規制は、健全な市場を犠



牲にし、短期間に利益をあげるために骨抜きにされた。その精算の日が来た。

・単に経済を再生するだけでなく、永続的な繁栄につながる新しい基礎を築くためにも、雇用を創出し、融資を再開し、エネルギーや医療、教育といった経済を成長させる分野に投資する時だ（石油資源への依存・高コストの医療保険・子ども達を育成しない学校・その子ども達が受け継ぐことになる債務の山に最終的に向き合うことだ）。

3エネルギー政策

クリーンで再生可能なエネルギーを利用する国が21世紀を主導する。

我々の経済を真に変革させ、安全を保ち、気候変動による破壊から地球を救うためには、最終的に、クリーンで再生可能なエネルギーを、利益を生むエネルギーにする必要がある。市場原理に基づく温室効果ガスの規制と、再生可能なエネルギーの生産向上につながる法案を提出する。

4医療制度改革は待たなし

5教育

グローバル化した経済では、知識こそが最も価値ある技能であり、良い教育はもはや機会への入り口ではなく、必須条件となっている。

すべての米国人に、最低でも1年以上の高等教育や職業訓練に費やすように求める。全員が高卒以上を目指すべきだ。

オバマ大統領が最初にしたことは、EPA（環境保護庁）がCO₂を汚染物質として規制する権限を持つという2007年の最高裁決定を実行に移した（ブッシュ政権は妨害）。

今後の課題は、気候法案（施政方針演説で示したエネルギー関連国内法の整備とCO₂削減の切り札であるCap-and-trade programmeを機能させる）を議会で通すことである。

国際的には、京都議定書後の枠組みを創るコペンハーゲン（COP15）でStern代表がどれだけの力がかかっているかである。

その後、原子力発電・プルサーマルは本当か。これからは太陽光発電など再生可能エネルギーが重要。できれば地域を面で賄うような取り組みを考えては・・・海面上昇が起きたら藤沢はどうなるのか。農村を廻ると山が荒れている。アメリカでは原発の見学は自由にできた。日本の発電は国家プロジェクトで行い遠隔地へ送電しているが送電ロスが多い。等々・・・参加者から様々な感想・意見が出された。6月7日（日）の次回講演会など今後の取り組みの中で検討していきたい。

（当日配布された11月号nature2008等詳しい資料欲しい方は事務局まで連絡ください）



平成21年2月25日

調 停 申 請 書

公害等調整委員会 御中

記

1 被申請人の住所（所在）及び氏名（名称）

〒540-8645 大阪府中央区道修町4-1-1 武田御堂筋ビル

武田薬品工業 株式会社 代表取締役 長谷川 閑史

〒06-6204-2111

2 当該公害に係る事業活動その他の人の活動が行われる場所

神奈川県藤沢市村岡東2-1ならびに鎌倉市植木字峯ノ下683番5、

同1所在の武田薬品工業の湘南工場跡地に、同社が建設を計画している

新研究所（P3・RI実験施設、バイオ研究施設他）。

3 被害の生じる場所

申請人ら住居地ならびに関東一円におよぶ周辺地域、神奈川県及び静岡県

相模湾一帯

4 調停を求める事項及びその理由

（1）申請事項

下記の5項目について調停を求める。なお、調停が成立するまで被申請人の計画する実験施設ならびに研究施設等一切の工事を凍結することを公害等調整委員会の仲介で求める。

1、被申請人が湘南工場跡地に計画している実験施設（P3等）では、病原性の高いHIVや鳥インフルエンザを扱う実験や、遺伝子組み換え実験等を行なうとされているが、こうした危険な実験をするに際して研究所から大気中に病原体や遺伝子組み換え生物及び有害物質などを一切放出しないこと。

2、被申請人は当該研究施設に動物飼育・実験施設を併設し、感染実験動物を1日あたり1.8トンも焼却すると発表しているが、このことにより有害なダイオキシン類が大気中に放出される可能性がある。このダイオキシン類の害を防ぐため大規模な動物飼育・実験施設の建設計画については凍結すること。

- 3、被申請人によれば研究施設からの排気塔を190本も建て、1時間あたり800万立方メートルの排気を放出するとのことである。周辺への大気汚染の被害を未然に防ぎ、2で述べた動物実験施設を含めこれらの施設から悪臭を外に撒きちらさないよう求める。施設内処理の原則を遵守することを要求する。
- 4、被申請人はP3実験施設、R1実験施設、動物実験施設などからの排水ならびに滅菌処理していないP1、P2施設からの排水について藤沢市の下水処理施設である大清水浄化センターに1日あたり2200立方メートルも放流するとしている。この大清水浄化センターの排水は、境川に放流され、江の島海岸へ流れ出ている。多くのウイルスやバイオ新生物ならびに毒性化学物質を含有する可能性の高い排水が、公共下水道を経て相模湾に放流される。現地の海流は東から西に流れており、汚染された排水が神奈川県沿岸のみならず静岡県沿岸にまで達する可能性が高い。よって汚染排水については施設内にてすべて浄化処理し、外部に一切放流しないよう求める。
- 5、被申請人が実験施設ならびに研究施設を計画する場所は元水田地帯であり、過去何度も水害が発生している。仮に地震等が発生した場合、液状化現象の起きやすい軟弱な地質、土壌である。災害時に建物の倒壊、亀裂により危険物の漏洩、実験動物の逃走など被害が甚大になる可能性が高い。被申請人の施設だけでなく周辺地域の地盤沈下や隆起を起こさせない対策を講じてほしい。
- 6、かつて被申請人が製薬工場を稼働させていた当時、周辺の地下水が飲料に適さないほど土壌が汚染された経緯がある。土壌については被申請人の環境影響評価で問題なしと結論づけているが、被申請人が行なった調査では客観性に欠ける。このまま計画どおり大規模な施設が建設されれば、近隣地域への土壌汚染の被害が広がる可能性が高い。第三者機関や公的機関による土壌調査を継続的に実施し、安全性を明らかにするよう求める。
- 7、被申請人は研究施設完成後、周辺住民に定期的に情報を開示し、施設への住民の立ち入り調査権を認めること。

以上の調停を求める。

大気汚染一斉測定 簡易測定管により簡単に測れます

6月4日(木)～5日(金) 24時間

測定ご希望の方は事務局まで 連絡先 0466-87-4922



ゴミ有料化裁判

判決が延期されました。日程が決まりましたら追ってお知らせします。

武田問題対策連絡会

5月11日(月) 18:30～

市民活動推進センター

連絡先 武田問題対策連絡会 ☎ 87-4922

横浜の緑を守るシンポジウム

みどりを破壊する開発の現状と住民運動

とき 5月16日(土) 13:30～16:30

ところ いせやま会館(桜木町 紅葉坂)

主催/問合わせ ヨコハマ市民環境会議 ☎ 045-714-6301 鈴木

藤沢エコネットから

石川丸山谷戸ウオッチング&総会

小田急六会駅西口改札口集合 歩きます。(小雨決行)

弁当 お茶など持参 湿地もあり 歩きやすい服装で

ウォッチング後は昼食を兼ねて総会をします

とき 5月10日(日) 10時 六会駅集合



学習会 「低酸素社会へ～子どもたちの未来のために～」

環境フェア協賛事業として行います・IPCCとは?・オバマ政権の温暖化対策で世界はどう変わるか?・日本と藤沢の現状、などを学習しましょう

講師 川崎 健(東北大学名誉教授)

6月7日(日) 10:00-13:00 資料代 300円

市民会館第2会議室にて

会員募集→会費3000円 振込口座は→郵便局へ→00240-9-46501 藤沢エコネット

次回事務局会議

5月14日(木) 15:00～ 市民活動推進センター

《編集後記》新緑が美しくさわやかな頃となった。自宅の近くでもウグイスの声が聞こえ、まだ自然が残っていたことに感謝である。わがエコネットニュースも今号で180号、15年経ったことになる。記念すべき号であるがスタッフの力不足で特集号とはならず残念ではあるが毎月休みなく発行できているのは読者の皆様のご支援であり感謝する。さて、この数日、豚インフルエンザの新型ウイルス発生に世界中が驚異に陥っている。うがい、手洗いなどして予防しよう。新しいウイルスや細菌の恐ろしさは、はからずも武田薬品研究所のバイオ関連の恐ろしさと重なってくるのは私だけではないようだ。(H)